

仕 様 書

1 件名

令和7年度学校給食調理場天井部等洗浄業務委託（首里・小禄・真和志学校給食センター）

2 履行場所

- （１）首里学校給食センター（那覇市首里石嶺町２－１０８－１）
- （２）小禄学校給食センター（那覇市田原３－３－４）
- （３）真和志学校給食センター（那覇市真地３７３）

3 作業実施日

次の期間のうち、各給食センターと調整する日程

- （１）締結締結日～８月２１日（夏季休業）
- （２）１０月１１日～１０月１５日（秋季休業）
- （３）３月２０日～３月３１日（春季休業）

※原則、上記（１）の日程で作業を行うものとし、上記（１）が
台風等で実施不可の場合（２）（３）の日程で作業を行うものとする。

4 作業内容

首里学校給食センター、小禄学校給食センター、真和志学校給食センターの３センターについて、
エアコンプレッサーにより、以下の作業を行う。

- （１）天井部及び梁部分の洗浄
- （２）ダクト及びパイプの洗浄
- （３）天井換気扇（１７台）の錆落とし及び洗浄

※首里学校給食センター：７台

※小禄学校給食センター：６台

※真和志学校給食センター：４台

※錆落としについては、３種ケレン（手工具による錆の除去。ワイヤーブラシ等で落とす。）
でよい。

5 特記事項

- （１）作業時は調理場内設備の養生を行うこと
- （２）高所作業時の安全確保に努めること
- （３）高所作業車の運転業務は、高所作業車運転技能講習を修了したものが行うこと
- （４）高所作業車の準備を行うこと
- （５）作業終了時は調理場内の床の水洗浄を行うこと
- （６）必要に応じ天井換気扇のペンキ塗りをを行うこと